

第 358 回定例県議会提出

第 3 期奈良県農業研究開発中期運営方針

奈良 県

(令和 6 年 2 月 26 日提出)

目 次

第 1	中期運営方針策定の趣旨	1
第 2	中期運営方針の期間	1
第 3	第 2 期中期運営方針の成果についての評価・検証	1
	1 研究開発の成果と残された課題	
	1) 薬用作物の安定供給	
	2) 優良品種の育成	
	3) 加工商品の開発と加工技術の研究	
	4) 高品質に繋がる生産技術の開発	
	5) 安定生産技術の開発	
	6) 省力化技術の開発	
	7) 環境保全型農業技術の開発	
	2 研究評価委員会の評価結果	
第 4	食と農に関する情勢と環境の変化	5
第 5	研究開発の基本方針	5
	1 目標重点化による研究開発の効率化	
	2 研究ニーズの継続的な収集と課題解決	
	3 行政・普及と連動した技術普及と学術的成果の情報発信	
	4 大学・企業等との産学官連携の強化とオープンイノベーションの推進	
第 6	研究開発の重点目標	6
	1 新たな奈良県農業の取組を支える	
	2 「奈良の食」の魅力を活かす	
	3 新技術に取り組む特定農業振興ゾーンを支援する	
	4 大規模産地の継続的な発展を支える	
	5 将来の環境変化に対応する	
第 7	効果的な研究開発のための推進方策	9
	1 P D C A サイクルの確実な実施	
	2 研究人材の計画的な育成	

- 3 研究成果の迅速な情報発信
- 4 先導的な研究シーズの創出・蓄積

第8 業務・運営に関する重要事項

1 1

- 1 知的財産の創造、保護および活用
- 2 研究施設・設備の維持管理・保全と計画的な更新
- 3 研究不正の防止
- 4 組織体制
- 5 専門分野を活かした社会貢献

第3期奈良県農業研究開発中期運営方針

第1 中期運営方針策定の趣旨

県では、農業研究開発センター（以下、センター）の移転を契機とした研究機能の高度化を進める観点から、平成26年以降「奈良県農業研究開発中期運営方針（第1期：平成26年度～平成30年度、第2期：令和元年度～5年度、以下、中期運営方針）」を策定し、食と農の振興にかかる研究を実施してきた。

この間に、「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」を制定し、県民の健康で豊かな生活の向上と地域経済の健全な発展に向け、食と農の一体的な振興を図る県政の方向性を明確化した。センターにおいても、限られた研究資源を活用して、食と農の一体的な振興を支えるための研究開発を進めていく必要がある。

第2期中期運営方針の終了年度にあたり、第2期までの研究開発の成果と残された課題を総括した上で、今後5年間の研究開発目標の選択と集中を明確化するため第3期中期運営方針を策定する。

第2 中期運営方針の期間

中期運営方針の期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とする。ただし、今後の県農業振興施策の転換や社会情勢の変化などに対応するため、適宜見直しを行う。

第3 第2期中期運営方針の成果についての評価・検証

前方針では、「薬用作物の安定供給」、「優良品種の育成」、「加工商品の開発と加工技術の研究」、「高品質に繋がる生産技術の開発」、「安定生産技術の開発」、「省力化技術の開発」および「環境保全型農業技術の開発」の7つの大課題を設定した。これら7つの大課題に対応するため、それぞれに研究課題を設定し、研究開発に取り組んできた。

研究開発の成果については毎年度、「奈良県農業研究開発センター研究評価委員会」（以下、「研究評価委員会」という。）を開催し、その検証を行った。

1 研究開発の成果と残された課題

1) 薬用作物の安定供給

・地域ブランド力を高める薬用作物生産技術の開発

ヤマトトウキの生産技術開発では、高品質な製品を生産するための育苗条件、苗形状、定植方法を明らかにした。単味製剤の原料向け栽培技術として一穴密植栽培を開発し、併せて局方基準をクリアする省力的な根の洗浄方法を明らかにした。こ

これらの成果はヤマトトウキ栽培マニュアルに追記した。優良品種の育成として、在来集団から開花しにくい2集団を選抜したが、現地普及に向けた実用規模での採種には至っておらず、今後課題を残した。

・宇陀地域に適した薬用作物栽培技術の開発

ヤマトトウキに続く有望品目として、ヒロハセネガ、カノコソウ、ボウフウを選定し、生育の安定化や収穫の省力化の技術開発に取り組み、栽培技術をマニュアル化した。

2) 優良品種の育成

・奈良オリジナルの優良品種の育成

<イチゴ>

ケーキ店用や高級果実店用など、用途に応じた高品質で魅力のある品種の育成に取り組み、「珠姫」、「奈乃華」および「ならあかり」を育成し、品種登録出願した。

<キク>

気象変動に左右されない安定した開花特性を持つ小ギク育種において、第1期での「春日の紅」等3品種に加えて、「春日 Y2」、「春日 R1」、「春日 W2」を育成し品種登録出願した。

<カキ>

甘柿と渋柿を交配して得られた有望な甘柿2系統と渋柿1系統について、現地試験を実施し、品種登録に向けたデータを収集した。加えて、次の品種候補となる新たな交配、育苗、高接ぎも進め、約800の新系統を確保した。ただ、品種登録においては複数年データが必要となるため、継続的な取組が課題として残された。

<酒米>

県平坦部における栽培適性の高い中生の酒造好適米の育成に取り組み、大粒で適度の心白を有し、倒伏しにくく醸造性の高い「系統1504」を育成した。品種登録出願による知的財産化と実需者と協同した実用規模での実証が、今後の課題として残された。

・遺伝資源の保存と活用

保存種子の発芽能力確認と更新を図り、併せて遺伝資源として新たに約300種を収集し、ジーンバンクに加えた。生産を希望する生産団体と、研究利用を希望する大学と民間企業に、それぞれのべ3回ずつ種子配布を行った。

3) 加工商品の開発と加工技術の研究

・奈良の特産品を用いたオリジナル加工品の開発

主力品種であるカキ「刀根早生」を用いた糖蜜漬けの製造法を開発した。また、県内のサクラから複数の乳酸菌を採取し、そのうちの1種の乳酸菌を用いて柿の葉を発酵させる柿葉後発酵茶を開発した。

・加工適性を高める栽培技術の開発

小麦ではパンや素麺に適した品種選抜に取り組み、強力系品種「はるみずき」を県奨励品種に選定するとともに、追肥法等の研究成果を平坦地向け栽培暦にまとめて公表した。ただ、現場からは適応地域の拡大も望まれており、中山間地向け技術の確立が今後の課題として残された。

ワイン醸造用ブドウでは主要3品種を県内3カ所で試験栽培し、収量性が高いことから「メルロー」と「シャルドネ」を本県の適品種に選定し、病虫害防除を含めた栽培暦を作成した。

4) 高品質に繋がる生産技術の開発

・機能性を向上させる生産技術の開発

片平あかね、大和まな、紫とうがらし、ハウレンソウの機能性成分と、栽培・収穫条件の関係について基礎的調査を行った。さらに、ルテインを有効成分とする機能性表示の可能性があるハウレンソウについて、品種、栽培法および加熱調理の影響を確認した。

・輸出向け生産技術の開発

大和茶については、台湾および米国の残留農薬基準に対応可能な、農薬代替の防除法を含めた栽培体系を確立し、生産マニュアルを策定した。この成果は現地に普及しつつあるものの、実需者からはEU向け可能な有機栽培を期待する声もあり、今後の課題といえる。

5) 安定生産技術の開発

・環境変動に対応した安定生産技術の開発

高性能吸湿剤「ハスクレイ」を用いて、昼夜の流路自動切替機能を持った温湿度調整システムの試作機を開発し、基本仕様を作成・公表した。

8月小ギクの開花予測技術の開発に取り組み、主要2品種の開花予測モデルを構築し、メッシュ農業気象情報を組み合わせた開花予測システム試用版を作成した。

トマト葉かび病菌に関して、薬剤抵抗性の元となる遺伝子配列を確認し、植物体への菌接種による判定によらず、短時間で菌の耐性を判別することができる遺伝子診断技術を確立した。

6) 省力化技術の開発

・生産者に優しい生産技術の開発

農福連携を促進するため、軟弱野菜、カキ、小ギク、イチゴにおける主な作業の工程分解や注意点等を解説した「農作業ガイド」を作成した。

前屈み作業を補助する新型アシストスーツと、電動運搬車に取り付け容易な草刈り用と薬剤散布用のアタッチメントを開発した。

カキのジョイント栽培向け大苗の生産方法を開発した。ジョイント栽培及びわい性台木の収量性、作業性を確認した。

7) 環境保全型農業技術の開発

・環境に優しい防除技術の開発

イチゴにおいて、複数の天敵を利用する技術を確立し、薬剤散布回数を大きく低減させると同時に、被害を減少させる技術を開発し、マニュアル化した。

・有機農業に活用できる技術の開発

有機農業におけるアブラナ科野菜栽培で大きな問題となるキスジノミハムシに関して、近紫外線を遮断する被覆資材をハウス上部に、側部開口部に特定目合いの防虫ネットを展張することで、ほぼ被害を出さない防除技術を確立し、マニュアル作成・公開した。

・土壌改良に活用できる技術の開発

水田での高収益作物の栽培に向けて、特定農業振興ゾーン2地区において、水田の排水状況マップを作成して高収益エリアを見える化するとともに、耕作者自身が行える排水対策法を提示した。

2 研究評価委員会の評価結果

大課題においては、この5カ年で研究内容の見直し目安となる9点未満の評価はなく、概ね10点以上の評価を得た。なお、各年次の研究評価委員会において相対的に評価の優れなかった大課題では、小課題の一部改廃により研究の効率化を図った。

区 分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
① 薬用作物の安定供給	10.8	11.0	11.3	11.0	11.7
② 優良品種の育成	12.4	12.8	12.6	12.2	12.4
③ 加工商品の開発と加工技術の研究	11.3	11.9	11.7	11.7	12.0
④ 高品質に繋がる生産技術の開発	11.4	11.6	11.7	11.7	11.5
⑤ 安定生産技術の開発	12.2	12.1	12.1	11.7	11.5
⑥ 省力化技術の開発	11.7	10.9	11.2	11.2	10.6
⑦ 環境保全型農業技術の開発	9.9	12.1	12.5	12.2	11.6

※5名の評価委員が、小課題ごとに必要性、達成状況、事業効果の3項目について、各5段階評価（合計15点）を行った。小課題ごとの平均点を大課題単位でまとめて記載（小数点第2位を四捨五入）。

第4 食と農に関する情勢と環境の変化

第2期中期運営方針の実施期間中の令和2年度に「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」が制定され、これに基づく「奈良県豊かな食と農の振興計画」が令和3～7年度を計画期間として策定されている。これらの中で、県民の健康で豊かな生活の向上と地域経済の健全な発展に向け、食と農の一体的な振興を図る県政の方向性が明確化されてきている。

センターとして第3期中期運営方針の策定に向けては、この方向性をふまえ、従来の主要農産物生産上の課題解決に止まらず、特定農業振興ゾーンでの営農モデル推進に役立つ技術開発や奈良の魅力ある食を発展させる研究開発など、関係施策推進に貢献できる研究開発という視点が重要である。

加えて、食と農に関する環境変化についても考慮する必要がある。プラス要因としては、国際化の進展による輸出市場の拡大、消費者のSDGs意識の高まりや健康への関心、電子商取引（EC）をはじめとした流通チャネルの多様化などが挙げられる。本県農産物では茶、イチゴ、切り枝花木、カキなどで輸出の取組がなされており、各品目の流通価格に影響を与えている。SDGsの実現に関連しては、持続可能な農業への理解が進み、宇陀市ではオーガニックビレッジ宣言で有機農業の推進を明確にしている。

一方、マイナス要因としては、地球温暖化に起因するとされる気候の高温傾向や極端化、農業・農村の担い手減少の加速化、大消費地への需要集中による物流体制の逼迫などが挙げられる。こうした情勢変化に対し、国においては令和3年度に生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するとした「みどりの食料システム戦略」が策定され、2050年を目標年次とする資源調達の脱輸入・脱炭素化、イノベーションによる持続的生産体制、ムリ・ムダのない加工・流通システム、持続可能な消費の拡大等を目指した施策展開が始められている。

奈良県においても食と農業・農村の持続的発展を考えれば、こうした情勢変化に対応できるイノベーションを早急に創りだしていく必要があり、これまで取組が少なかったスマート農業やDX（デジタルトランスフォーメーション）、脱炭素や資源循環、有機農業といった分野への研究展開を進めるべき時に来ている。

第5 研究開発の基本方針

1 目標重点化による研究開発の効率化

限られた研究資源で効率的な研究開発を実施するため、研究目標の重点化を行う。第3期中期運営方針においては、研究企画委員会での議論をふまえ、輸出対策を柱とした「新たな奈良県農業の取組を支える」をはじめ「大規模産地の継続的な発展を支える」、「奈良の食」の魅力を活かす、「新技術に取り組む特定農業振興ゾーンを支援する」、「将来の環境変化に対応する」といった5つの研究方向に研究資源を重点的に配分し、これらの研究方向に沿った具体的な研究課題を設定して、研究開発に取り組む。

2 研究ニーズの継続的な収集と課題解決

センターは、農業に関する県唯一の公的研究機関として、生産現場の問題解決に繋がる研究が求められている。このため、生産現場が求める研究ニーズを常に収集し、研究による課題解決を図り、開発した技術が営農活動、企業の商品開発に幅広く活用されるよう努める。また、新たに発生する行政課題からの研究ニーズに対しても機動的に対応し、必要な研究開発を実施する。

この際には、食に対する消費者の多様化する要望にも留意し、農業の研究開発においても、単に栽培しやすい等といった生産者視点にとどまらず、消費者のニーズも迅速に汲み取り、品種育成や技術開発に活用する。

3 行政・普及と連動した技術普及と学術的成果の情報発信

研究開発によって得られた実践的成果については、行政・普及との調整会議を通じて迅速に情報提供するとともに、行政施策への反映や普及現場での実証展示などに積極的に協力することで、行政・普及と連動した効果的な技術普及に努める。

同時に、研究によって得られた学術的成果については、各専門分野の学会発表や論文投稿等により積極的に情報発信する。

4 大学・企業等との産学官連携の強化とオープンイノベーションの推進

センターの限られた研究資源を有効に活用するため、大学や国立研究開発法人、研究分野で強みを持つ民間企業等との意見交換や共同研究、受託研究などの連携研究を進める。また、共通の目標達成に有効な競争型研究資金を活用するなどオープンイノベーションを積極的に推進する。

第6 研究開発の重点目標

1 新たな奈良県農業の取組を支える

本県農業を若者から職業として選んでもらえる魅力ある産業に育てる産業化の取組を進めるにあたり、輸出拡大に貢献できる品質保持や有機茶栽培等の技術開発や品種育成などを行うことにより、新たな奈良県農業の取組を技術面から支える。

- ・長距離輸送性を高めるイチゴ品質保持技術の開発

県育成品種の食味や外観品質を損なわずに首都圏や海外の消費地へ運ぶため、各品種の輸送適性などを評価するとともに、長距離輸送のための品質保持技術を開発する。また、次の品種育成につなげるため、輸送性に優れる中間系統の育成を行う。

- ・一番茶生産に特化した有機栽培体系の確立

輸出等で今後の需要が見込める有機栽培への転換を図るため、労力分散や追加費用の面で取り組みやすく、品質劣化を抑えることのできる一番茶生産特化型の有機栽培体系を確立する。

- ・枝物の短期育苗技術と品質保持技術の開発

輸出が増加してきているアセビ等の資源枯渇を回避するため、短期育苗技術を確立するとともに、栽培適地を明らかにする。さらに、主要な品目で長距離輸送に対応できる品質保持技術を開発する。

2 「奈良の食」の魅力を活かす

食の魅力を活かした県内外からの集客や学校給食等での県産食材の活用、健康につながる農産物の利活用を進めるため、奈良県に特徴的な吉野葛、清酒発祥の地・奈良のオリジナル酒米品種の技術確立、県産小麦の品質安定と適応地域拡大、ヤマトトウキやヨモギの技術開発等を行う。

- ・奈良県オリジナル酒米新品種の栽培技術の確立

有望な「系統 1504」の品種登録を行うとともに、生産拡大に向けて品種特性を最大限に活かすための栽培指針を作成、公表する。また、次の品種候補となりうる他の有望系統についても栽培適性・醸造特性を明らかにする。

- ・県産小麦の生産量増加に向けた栽培管理技術の確立

県産小麦の生産量増加に向けて、実需者が求める安定した品質を得るための施肥管理技術を確立するとともに、中山間地域向けのマニュアルを作成する。

- ・ヤマトトウキにおける抽苔抑制技術の開発

これまでに得られた抽苔（開花）しにくい選抜集団から、実用規模での採種が可能な収量性の高い集団を育成して、生産現場への原種苗供給を行う。併せて、葉収穫等による抽苔の抑制技術を開発する。

- ・ヨモギ栽培技術の開発

ヨモギは、加工品の原材料や法面吹付用資材としての需要が増加傾向であり、大和高原地域での栽培が始まっているが、栽培技術は確立されていない。そこで、茎葉ならびに種子生産のための技術開発を行う。

- ・吉野葛の科学的評価と栽培技術の確立

伝統食である吉野葛には、その「おいしさ」を裏付ける科学的知見に乏しい。また、高齢化により原料生産が消滅の危機に瀕している。そこで、吉野葛の食感等おいしさに関連する特性を評価するとともに、クズの栽培管理法を開発し、原料の安定生産に貢献する。

3 新技術に取り組む特定農業振興ゾーンを支援する

地域の将来像に合わせて各種施策を集中的・優先的に推進し生産性向上を図るため、県内各地に設定された特定農業振興ゾーンでは各々、作目や営農形態に応じた新技術の

導入が取り組まれている。こうした特定農業振興ゾーンでのモデル的な取組を支援するため、有機農業技術、施設野菜の温暖化対応、病害防除の省力化、農薬代替技術等の研究開発を行う。

- ・大和高原地域の有機農業を支援するための技術開発と品目の選定

大和高原地域の有機農業は、施設での軟弱葉菜類栽培が中心に行われているが、今後は露地栽培での生産も拡大させていく必要がある。そこで、既存技術で十分には対応できていない露地栽培における害虫対策などの技術開発を行い、現行品目に加えて導入可能な品目を選定する。

- ・温暖化に対抗する施設野菜の生産安定

温暖化に伴う気候の極端化や急変によって、施設栽培管理が難しくなっているイチゴ、トマト、大和丸なす等において、換気、遮熱および灌水等を一元的に管理・制御する手法について検討し、収量・品質を安定させるための施設野菜管理のマニュアル化を行う。

- ・イチゴを中心とした需要動向の調査と生産コスト低減の検討

近年、資材費の高騰によりイチゴなどの施設園芸作では初期の設備投資額が増加している。そこで、新規就農者等が新たな品目を導入する際の参考となるよう、資材価格や農産物の需要動向を調査するとともにコスト低減策について検討する。

- ・ナスうどんこ病に対する有効薬剤の探索と防除の省力化

ナスの大きな減収要因の一つにうどんこ病が挙げられる。同病害は薬剤でしか防除できないにもかかわらず、薬剤の効果が不安定であり、高温期の複数回散布は著しく労力を要するため、有効薬剤の探索と防除の省力化技術を検討する。

- ・野菜類のアザミウマ類等に対する農薬代替技術の開発

害虫の薬剤抵抗性発達に対して、持続可能な農業として農薬に頼らない防除技術がイチゴ等で開発されているものの、難防除害虫であるアザミウマ類に対する天敵利用は十分に実用化できておらず、県内主要品目での農薬代替技術の開発を進める。

4 大規模産地の継続的な発展を支える

本県のリーディング品目であるカキとキクでは、地域的にまとまった大規模な産地を形成しており、その中では比較的、安定した後継者確保がなされている。こうした産地の継続的な発展を支えるため、各産地の販売戦略に資する研究開発を重点的に行う。

- ・新たなカキ品種の育成

渋柿「刀根早生」と甘柿「富有」の間に端境期が生じているため、端境期を埋める新しい品種の育成に取り組む。有望系統の品種化を目指すとともに、収量性が良

く外観や食味が優れており、生産者と消費者の双方から求められる次の品種候補系統を育成する。

- ・キク白さび病の感染環を断ち切る技術体系の確立
キク白さび病に対して温湯処理とUV-B照射を核とした農薬に頼らない防除技術を確立する。さらに、抵抗性系統の育成・利用を組み合わせることでキク白さび病対策の体系化を図る。

5 将来の環境変化に対応する

近年、頻発する気候の高温傾向や極端化、国際情勢による肥料等の高騰などの環境変化は、本県農業の持続性を考えた上で将来、大きな脅威となり得る。こうした環境変化に対応するため、永年性で結果を得るのに時間を要する果樹品目や化学肥料の代替として未利用資源の特性把握などの研究開発を行うとともに、長期継続的な基盤的調査を着実に実施する。

- ・温暖化に適応した果樹新規品目の栽培適性調査
温暖化により栽培不適とされてきた品目が栽培できる可能性があるため、中晩柑類や熱帯果樹の栽培適性を調査し、本県に適する新規品目を提案する。
- ・食品残渣等の未利用資源の特性把握
化学肥料等の供給が不安定となる中、持続可能な農業の実現に向けた取り組みが求められている。化学肥料の代替資材として食品残渣等の未利用資源に着目し、利用に向けた基礎情報を把握する。
- ・県民の食と農の安全・安心を支える基盤的調査
農産物や河川水の残留農薬や農地の土壌炭素貯留量、水稲、茶、カキ等の主要農産物の生育状況や作況、病虫害の発生状況など長期継続的な視点が必要な基盤的調査を着実に実施することにより県民の食と農の安全・安心を担保する。

第7 効果的な研究開発のための推進方策

1 PDCAサイクルの確実な実施

重点目標の達成に向けた着実な研究開発を推進するため、PDCAサイクルによる的確な進行管理を行う。

研究企画委員会において研究開発の重点目標と方向性を定め、センターはその達成に向けた中期運営方針ならびに研究実施計画を作成する（P）。センターは研究実施計画に基づき、着実に研究を実施する（D）。研究の達成状況については、毎年度末に研究評価委員会において評価を受ける（C）。研究評価委員会の実施にあたっては、生産者、消費者、外部有識者などを構成員とし、客観性と信頼性を確保し、効率的に運営する。

評価・点検結果を数値化して、ホームページに公表するとともに、次年度以降の研究実施計画に的確に反映する（A）。

2 研究人材の計画的な育成

研究開発の重点目標を着実に達成するためには、高度な専門知識と技術力、課題解決能力を備えた研究員を確保することが必要である。とりわけ、次世代を担う中堅・若手研究員の技術力、課題解決能力を早期に向上させることは急務である。そこで、センターとして計画的な人材育成に取り組む。

1) 国内外の大学、研究機関等との人的交流

国内外の学会や研究会などへの研究員の参加を積極的に進めるとともに、大学院や国立研究開発法人への中長期派遣や学位取得の奨励により、国内外の研究者との多彩なネットワークを形成させる。

2) センター内の指導体制の強化

各専門分野における学識経験者などを招聘した研修会を開催する。また、研究員同士の自己研鑽を奨励するとともに、技術情報、研究手法、成果公表などをセンター内で共有し、研究の継続性を確保する。

3) 行政、普及、担い手教育との人的交流

研究の継続性と高度化を考慮した上で、行政、普及、担い手教育などの職種を経験させることで、深い見識と広い視野を持った人材を育成する。

3 研究成果の迅速な情報発信

研究開発によって得られた成果については、センターニュースやホームページ、研究成果発表会等を通じて、県民に向けて積極的に情報を公開する。

また、実践的な研究成果については成果情報（普及に移す技術、行政・普及の参考となる技術・情報）、新技術マニュアルやパンフレットなどにとりまとめ、関係機関や関係団体を通じて生産現場や実需者に伝達し、開発された技術の生産・流通の現場へ迅速な普及を図る。

同時に、研究によって得られた学術的成果については、各専門分野の学会発表、センター研究報告や学術誌への論文投稿により積極的に情報発信する。

4 先導的な研究シーズの創出・蓄積

高度な研究を推進するためには、技術シーズの蓄積が重要である。そのため、将来の高度な研究開発に備えたシーズ創出型研究や、大学・企業などとの共同研究に積極的に取り組む。

第8 業務・運営に関する重要事項

1 知的財産の創造、保護および活用

研究開発で得られた成果のうち知的財産化が見込めるものは、品種登録や特許取得などを行って適切に保護する。保有する知的財産権については、県民全体の財産として適切に管理するとともに、積極的な情報発信により活用に努める。

2 研究施設・設備の維持管理・保全と計画的な更新

高度な研究を確実かつ継続的に行うため、建築物、温室等の研究施設、農業機械や分析機器等の研究機器・設備の適切な維持管理・保全に努めるとともに、老朽化した研究機器・設備の更新や新たな導入を計画的に実施する。

3 研究不正の防止

研究活動においては、研究者自らが専門知識と技術の質を担保する責任を有し、知の正確さや正当性を科学的に示す努力が常に求められる。センターでは、研究倫理教育を計画的に実施するとともに、関連する規程を定め、組織的な研究不正防止対策に努めることにより、研究活動における不正行為を未然に防止する。

4 組織体制

研究課題の着実な達成のため、専門・品目別に基本的な科を置き、必要に応じて横断的に連携してプロジェクト研究を行う。また、課題に応じて必要な人材を外部から招き、研究開発のスピードアップと研究レベルの向上を図る。

5 専門分野を活かした社会貢献

生産者、生産者団体、関係団体、行政機関、企業などの依頼に応じ、高い専門知識が必要とされる診断や分析、調査を実施する。また、科学的知見の蓄積と科学技術の進歩のため、国内外の学会や学術団体への参加や協力を行う。